

## 2025年5月期 第1四半期決算短信〔日本基準〕（連結）

2024年10月11日

上場会社名 株式会社ヴィレッジヴァンガードコーポレーション 上場取引所 東  
コード番号 2769 URL <https://www.village-v.co.jp>  
代表者 (役職名) 代表取締役社長 (氏名) 白川 篤典  
問合せ先責任者 (役職名) 常務取締役 (氏名) 佐々木 敏夫 TEL 052-769-1150  
配当支払開始予定日 —  
決算補足説明資料作成の有無：有  
決算説明会開催の有無：無

(百万円未満切捨て)

## 1. 2025年5月期第1四半期の連結業績（2024年6月1日～2024年8月31日）

## (1) 連結経営成績（累計）

(%表示は、対前年同四半期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益		親会社株主に帰属する 四半期純利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%
2025年5月期第1四半期	6,424	9.4	△93	—	△64	—	△81	—
2024年5月期第1四半期	5,871	△2.8	△191	—	△177	—	△216	—

(注) 包括利益 2025年5月期第1四半期 △67百万円 (—%) 2024年5月期第1四半期 △220百万円 (—%)

	1株当たり 四半期純利益	潜在株式調整後 1株当たり 四半期純利益
	円 銭	円 銭
2025年5月期第1四半期	△14.29	—
2024年5月期第1四半期	△31.49	—

## (2) 連結財政状態

	総資産		純資産		自己資本比率	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%
2025年5月期第1四半期	22,895	—	6,034	—	26.3	—
2024年5月期	22,913	—	6,222	—	27.1	—

(参考) 自己資本 2025年5月期第1四半期 6,019百万円 2024年5月期 6,206百万円

## 2. 配当の状況

	年間配当金				
	第1四半期末	第2四半期末	第3四半期末	期末	合計
	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭
2024年5月期	—	0.00	—	0.00	0.00
2025年5月期	—	—	—	—	—
2025年5月期（予想）	—	—	—	—	—

(注) 1. 直近に公表されている配当予想からの修正の有無：無

2. 上記「配当の状況」は、普通株式に係る配当の状況です。当社が発行する普通株式と権利関係の異なる種類株式（非上場）の配当の状況については、後述の「種類株式の配当の状況」をご覧ください。

3. 当社は定款において第2四半期末日及び期末日を配当基準日と定めておりますが、現時点では当該基準日における配当予想額は未定であります。

## 3. 2025年5月期の連結業績予想（2024年6月1日～2025年5月31日）

(%表示は対前期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益		親会社株主に帰属する 当期純利益		1株当たり 当期純利益
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%	円 銭
通期	27,221	9.8	253	—	204	—	38	—	△10.39

(注) 直近に公表されている業績予想からの修正の有無：無

※ 注記事項

(1) 当四半期連結累計期間における連結範囲の重要な変更：無

(2) 四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理の適用：有

(注) 詳細は、添付資料P. 9「2. 四半期連結財務諸表及び主な注記(3) 四半期連結財務諸表に関する注記事項(四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理に関する注記)」をご覧ください。

(3) 会計方針の変更・会計上の見積りの変更・修正再表示

- ① 会計基準等の改正に伴う会計方針の変更 : 有
- ② ①以外の会計方針の変更 : 無
- ③ 会計上の見積りの変更 : 無
- ④ 修正再表示 : 無

(4) 発行済株式数(普通株式)

① 期末発行済株式数(自己株式を含む)	2025年5月期1Q	7,861,700株	2024年5月期	7,861,700株
② 期末自己株式数	2025年5月期1Q	18,701株	2024年5月期	18,401株
③ 期中平均株式数(四半期累計)	2025年5月期1Q	7,843,064株	2024年5月期1Q	7,845,691株

※ 添付される四半期連結財務諸表に対する公認会計士又は監査法人によるレビュー：有(義務)

○種類株式の配当の状況

普通株式と権利関係の異なる種類株式に係る1株当たり配当金の内訳は以下のとおりです。

A種優先株式	年間配当金				
	第1四半期末	第2四半期末	第3四半期末	期末	合計
	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭
2024年5月期	—	0.00	—	80,000.00	80,000.00
2025年5月期	—				
2025年5月期（予想）		0.00	—	80,000.00	80,000.00

## ○添付資料の目次

1. 経営成績等の概況 .....	2
(1) 当四半期の経営成績の概況 .....	2
(2) 当四半期の財政状態の概況 .....	3
(3) 連結業績予想などの将来予測情報に関する説明 .....	3
2. 四半期連結財務諸表及び主な注記 .....	4
(1) 四半期連結貸借対照表 .....	4
(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書 .....	6
四半期連結損益計算書	
第1四半期連結累計期間 .....	6
四半期連結包括利益計算書	
第1四半期連結累計期間 .....	7
(3) 四半期連結財務諸表に関する注記事項 .....	8
(継続企業の前提に関する注記) .....	8
(株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記) .....	8
(会計方針の変更に関する注記) .....	8
(四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理に関する注記) .....	9
(セグメント情報等の注記) .....	9
(キャッシュ・フロー計算書に関する注記) .....	10
 [期中レビュー報告書]	 11

## 1. 経営成績等の概況

### (1) 当四半期の経営成績の概況

当第1四半期連結累計期間(2024年6月1日～2024年8月31日)におけるわが国経済は、雇用・所得環境の改善や訪日外国人観光客の増加に伴い、緩やかに回復することが期待されてきました。しかしながら、世界的な資源価格の高騰や金融引き締めに伴う海外景気の下振れにより、依然として先行きは不透明な状況が続いております。

小売業界におきましても、円安の進行や原材料価格、エネルギーコストの上昇を背景とした度重なる値上げにより、消費者の生活防衛意識は依然として高い傾向にあり、厳しい経営環境が続いております。

このような状況の下、当社グループは、店舗事業・POPUP事業・オンライン事業の3つの事業を柱とし、スタッフ一人一人の個性を融合した売り場、および独自性の高い商品や企画の展開を通じて、事業価値の創出・向上に取り組んでまいりました。

この結果、当第1四半期連結累計期間の売上高は、6,424百万円と前年同四半期と比べ552百万円の増収(9.4%増)となりました。売上総利益は、売上高の増加が影響し2,477百万円と前年同四半期と比べ159百万円の増益

(6.9%増)となりました。また販売費及び一般管理費の削減に取り組んでまいりましたが、営業損失は93百万円(前年同四半期は191百万円の営業損失)、経常損失は64百万円(前年同四半期は177百万円の経常損失)、親会社株主に帰属する四半期純損失は81百万円(前年同四半期は216百万円の親会社株主に帰属する四半期純損失)となりました。

なお、当社グループは「ヴィレッジヴァンガード事業」の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

(2) 当四半期の財政状態の概況

資産、負債及び純資産の状況

(資産)

流動資産は、前連結会計年度末に比べて0.0%増加し、20,196百万円となりました。これは、現金及び預金が359百万円、商品が334百万円減少したものの、売掛金が719百万円増加したことなどによるものです。

固定資産は、前連結会計年度末に比べて0.7%減少し、2,698百万円となりました。これは、ソフトウェアが15百万円、建物及び構築物（純額）が13百万円減少したことなどによるものです。

この結果、総資産は、前連結会計年度末に比べて0.1%減少し、22,895百万円となりました。

(負債)

流動負債は、前連結会計年度末に比べて10.4%増加し、9,347百万円となりました。これは、買掛金が779百万円、1年内返済予定の長期借入金が148百万円減少したものの、短期借入金が1,695百万円増加したことなどによるものです。

固定負債は、前連結会計年度末に比べて8.6%減少し、7,512百万円となりました。これは、長期借入金が654百万円減少したことなどによるものです。

この結果、負債合計は、前連結会計年度末に比べて1.0%増加し、16,860百万円となりました。

(純資産)

純資産合計は、前連結会計年度末に比べて187百万円減少し、6,034百万円となりました。これは、利益剰余金が201百万円減少したことなどによるものです。

(3) 連結業績予想などの将来予測情報に関する説明

2024年7月12日の「2024年5月期 決算短信」で公表いたしました通期の連結業績予想に変更はありません。

## 2. 四半期連結財務諸表及び主な注記

## (1) 四半期連結貸借対照表

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年5月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2024年8月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	2,306	1,946
売掛金	1,519	2,239
商品	15,890	15,556
その他	481	458
貸倒引当金	△3	△4
流動資産合計	20,195	20,196
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	1,053	1,040
その他（純額）	67	61
有形固定資産合計	1,121	1,101
無形固定資産		
ソフトウェア	208	192
ソフトウェア仮勘定	31	30
その他	1	1
無形固定資産合計	241	224
投資その他の資産		
長期前払費用	44	40
差入保証金	1,309	1,331
その他	2	1
貸倒引当金	△0	△0
投資その他の資産合計	1,355	1,373
固定資産合計	2,718	2,698
資産合計	22,913	22,895

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年5月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2024年8月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	4,147	3,367
短期借入金	160	1,855
1年内償還予定の社債	212	212
1年内返済予定の長期借入金	2,940	2,792
未払金	356	241
未払費用	470	556
未払法人税等	48	52
未払消費税等	0	151
契約負債	18	18
株主優待引当金	24	17
賞与引当金	45	17
資産除去債務	—	15
その他	45	49
流動負債合計	8,470	9,347
固定負債		
社債	206	175
長期借入金	6,248	5,593
長期末払金	2	0
役員退職慰労引当金	436	440
退職給付に係る負債	144	141
資産除去債務	1,152	1,131
その他	30	29
固定負債合計	8,220	7,512
負債合計	16,691	16,860
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	2,330	2,330
資本剰余金	3,807	3,807
利益剰余金	118	△82
自己株式	△0	△0
株主資本合計	6,257	6,055
その他の包括利益累計額		
繰延ヘッジ損益	△1	△0
為替換算調整勘定	△49	△35
その他の包括利益累計額合計	△50	△36
新株予約権	15	15
純資産合計	6,222	6,034
負債純資産合計	22,913	22,895

(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書  
 (四半期連結損益計算書)  
 (第1四半期連結累計期間)

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2023年6月1日 至 2023年8月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2024年6月1日 至 2024年8月31日)
売上高	5,871	6,424
売上原価	3,552	3,946
売上総利益	2,318	2,477
販売費及び一般管理費	2,510	2,571
営業損失(△)	△191	△93
営業外収益		
仕入割引	6	8
業務受託料	24	22
違約金収入	-	43
その他	21	6
営業外収益合計	52	80
営業外費用		
支払利息	33	42
その他	4	8
営業外費用合計	38	51
経常損失(△)	△177	△64
特別損失		
固定資産除却損	6	-
減損損失	18	2
特別損失合計	25	2
税金等調整前四半期純損失(△)	△202	△67
法人税等	14	14
四半期純損失(△)	△216	△81
親会社株主に帰属する四半期純損失(△)	△216	△81

(四半期連結包括利益計算書)  
(第1四半期連結累計期間)

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2023年6月1日 至 2023年8月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2024年6月1日 至 2024年8月31日)
四半期純損失(△)	△216	△81
その他の包括利益		
繰延ヘッジ損益	3	0
為替換算調整勘定	△7	13
その他の包括利益合計	△3	14
四半期包括利益	△220	△67
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	△220	△67

(3) 四半期連結財務諸表に関する注記事項

(継続企業の前提に関する注記)

該当事項はありません。

(株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記)

該当事項はありません。

(会計方針の変更に関する注記)

(「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用しております。法人税等の計上区分(その他の包括利益に対する課税)に関する改正については、2022年改正会計基準第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱い及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日。以下「2022年改正適用指針」という。)第65-2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、当該会計方針の変更による四半期連結財務諸表への影響はありません。また、連結会社間における子会社株式等の売却に伴い生じた売却損益を税務上繰り延べる場合の連結財務諸表における取扱いの見直しに関連する改正については、2022年改正適用指針を当第1四半期連結会計期間の期首から適用しております。当該会計方針の変更は、遡及適用され、前年四半期及び前連結会計年度については遡及適用後の四半期連結財務諸表及び連結財務諸表となっております。なお、当該会計方針の変更による前年四半期の四半期連結財務諸表及び前連結会計年度の連結財務諸表への影響はありません。

(四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理に関する注記)

(税金費用の計算)

当連結会計年度の税金等調整前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税金等調整前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算する方法を採用しております。

ただし、当該見積実効税率を用いて税金費用を計算すると著しく合理性を欠く結果となる場合には、税金等調整前四半期純損益に一時差異等に該当しない重要な差異を加減した上で、法定実効税率を乗じて計算しております。

(セグメント情報等の注記)

【セグメント情報】

I 前第1四半期連結累計期間(自 2023年6月1日 至 2023年8月31日)

当社グループは「ヴィレッジヴァンガード事業」の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

II 当第1四半期連結累計期間(自 2024年6月1日 至 2024年8月31日)

当社グループは「ヴィレッジヴァンガード事業」の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

(キャッシュ・フロー計算書に関する注記)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。

なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費（無形固定資産に係る償却費を含む。）は、次の通りであります。

	前第1四半期連結累計会計期間 (自 2023年6月1日 至 2023年8月31日)	当第1四半期連結累計会計期間 (自 2024年6月1日 至 2024年8月31日)
減価償却費	68百万円	56百万円

## 独立監査人の四半期連結財務諸表に対する期中レビュー報告書

2024年10月11日

株式会社ヴィレッジヴァンガードコーポレーション

取締役会 御中

有限責任中部総合監査法人

愛知県名古屋市

指定有限責任社員

業務執行社員

指定有限責任社員

業務執行社員

公認会計士 早 稲 田 智 大

公認会計士 堀 江 将 仁

### 監査人の結論

当監査法人は、四半期決算短信の「添付資料」に掲げられている株式会社ヴィレッジヴァンガードコーポレーションの2024年6月1日から2025年5月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2024年6月1日から2024年8月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（2024年6月1日から2024年8月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して作成されていないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

### 監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### その他の事項

会社の2024年5月31日をもって終了した前連結会計年度の第1四半期連結会計期間及び第1四半期連結累計期間に係る四半期連結財務諸表並びに前連結会計年度の連結財務諸表は、それぞれ、前任監査人によって四半期レビュー及び監査が実施されている。前任監査人は、当該四半期連結財務諸表に対して2024年7月11日付けで無限定の結論を表明しており、また、当該連結財務諸表に対して2024年8月26日付けで無限定適正意見を表明している。

### 四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に

公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して四半期連結財務諸表を作成することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 四半期連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して作成されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して作成されていないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の期中レビューに関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じて

いる場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上